

「緊急地震速報の本運用開始に係る検討会」中間報告について

「緊急地震速報の本運用開始に係る検討会」中間報告が、別添のとおり取りまとめられましたのでお知らせします。

気象庁では、本中間報告を踏まえ、緊急地震速報の提供に向けた準備を進めていきます。

[本件に関する問い合わせ先]

気象庁地震火山部管理課（03-3212-8341 内線 4505）